

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社東日本銀行

(E03642)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
(1) 【主要な設備の状況】	11
(2) 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
【株式の総数】	12
【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	15
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第1四半期連結累計期間】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	23
【簡便な会計処理】	24
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	28
【所在地別セグメント情報】	28
【国際業務経常収益】	28
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第143期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鏡 味 徳 房

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本 田 修

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	10,961	48,724
経常利益(は経常損失)	百万円	1,353	11,402
四半期純損失	百万円	836	
当期純利益	百万円		6,575
純資産額	百万円	106,018	107,521
総資産額	百万円	1,801,165	1,811,052
1株当たり純資産額	円	465.54	472.31
1株当たり四半期純損失 金額	円	4.54	
1株当たり当期純利益 金額	円		34.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円		30.34
自己資本比率	%	5.9	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,955	18,886
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,619	11,164
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,145	1,156
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	19,464	54,184
従業員数	人	1,456	1,390

(注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,456 [515]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員570人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,402 [117]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員156人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における内外経済を顧みますと、米欧金融機関の損失拡大懸念、世界的なインフレ圧力の高まり等を背景に、各種の信用スプレッドが再び拡大しているほか、株価も引き続き下落しているなど国際金融資本市場は、不安定な状態が続いております。米国経済は停滞しており、世界経済には下振れリスクがあります。

一方、わが国経済は、原油をはじめとするエネルギー・原材料価格高を背景に、設備投資や個人消費の伸びが鈍化するなど、減速傾向が続いております。

このような環境のもと、当行及びグループ会社は、中期経営計画「ヒューマン・バンク2005」プランにもとづき、地域密着型金融のビジネスモデルの確立・深化への取り組みを推進してまいりました。この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金は、当第1四半期連結会計期間中66億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆6,596億円となりました。

一方、貸出金は、積極的な需資の開拓に努めたものの景気の減速懸念が強まるなか、企業の資金需要が低迷したことから、当第1四半期連結会計期間中313億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆3,678億円となりました。

有価証券は、当第1四半期連結会計期間中21億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は2,943億円となりました。

総資産は、当第1四半期連結会計期間中98億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆8,011億円となりました。

次に、損益状況でございますが、経常収益は109億61百万円となりました。うち資金運用収益が99億18百万円、役務取引等収益が7億44百万円、その他業務収益が2億40百万円、その他経常収益が58百万円となりました。

一方、経常費用は、123億14百万円となりました。うち資金調達費用が16億50百万円、役務取引等費用が5億5百万円、営業経費が57億70百万円となりました。また、その他経常費用は、景況の変化が顕著になりつつあるため、取引先企業の業況への影響を勘案し、貸倒引当金繰入額を増加したことにより43億87百万円となりました。

以上により、経常損失は13億53百万円、四半期純損失は8億36百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結会計期間の資金運用収支は、82億67百万円となりました。国内業務部門は81億31百万円となりました。国際業務部門については1億34百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の役務取引等収支は、2億38百万円となりました。国内業務部門については4億79百万円となり、国際業務部門については15百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間のその他業務収支は、2億40百万円となりました。国内業務部門については2億86百万円となり、国際業務部門については27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	8,131	134	1	8,267
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	9,708	250	6	34 9,918
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	1,576	115	7	34 1,650
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	479	15	256	238
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	983	19	258	744
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	503	4	2	505
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	286	27	72	240
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	286	27	72	240
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間				

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間の役務取引等収益は、7億44百万円となりました。国内業務部門については、代理業務の受入手数料を中心として9億83百万円となりました。国際業務部門については、19百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の役務取引等費用は、5億5百万円となりました。国内業務部門は支払保証料を中心として5億3百万円となり、国際業務部門については4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	983	19	258	744
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	178			178
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	314	19	2	331
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	93			93
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	352		256	96
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	40			40
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	4	0		5
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	503	4	2	505
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	69	3		73

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結子会社相互間の取引高の消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	1,657,390	5,217	2,917	1,659,691
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	604,649		2,907	601,742
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	1,029,194		10	1,029,184
うちその他	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	23,547	5,217		28,765
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間				
総合計	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間	1,657,390	5,217	2,917	1,659,691

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,367,803	100.00
製造業	91,672	6.70
農業	1,518	0.11
林業		
漁業		
鉱業	285	0.02
建設業	74,337	5.44
電気・ガス・熱供給・水道業	54	0.00
情報通信業	16,232	1.19
運輸業	22,902	1.67
卸売・小売業	133,925	9.79
金融・保険業	74,589	5.45
不動産業	166,154	12.15
不動産賃貸管理業	238,572	17.44
各種サービス業	174,513	12.76
地方公共団体	16,886	1.24
その他	356,159	26.04
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,367,803	

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、194億64百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは319億55百万円の支出となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失13億50百万円、預金の純減66億4百万円、貸出金の純減313億90百万円及びコールローン等の純増558億45百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは16億19百万円の支出となりました。これは主に、有価証券の取得による支出160億66百万円、有価証券の売却・償還による収入145億61百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは11億45百万円の支出となりました。これは主に、配当金支払による支出11億42百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

(1) 【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
優先株式	20,000,000
計	408,000,000

(注) 当行定款第6条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行可能株式総数は、4億8百万株とし、このうち3億8千8百万株は普通株式、2千万株は優先株式とする。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,673,500	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
第一回優先株式	10,000,000	同左		(注)2
計	194,673,500	同左		

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき22円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11円とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の2,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 本優先株式の取得および消却

当行は、いつでも法令の定めるところに従って本優先株式を取得し、これを法令の定めるところに従って消却することができる。

(4) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 本優先株式の併合または分割、募集株式の割当て、株式無償割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、当該優先株主が有する優先株式と引換えに、下記のとおり普通株式を交付するよう請求することができる。

取得を請求し得べき期間

平成15年3月31日から平成23年3月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するた

めの基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

ア．当初取得価額

当初取得価額は、平成15年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

イ．取得価額の修正

取得価額は、平成15年3月31日以降平成23年3月30日までの毎年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、当該金額とする。

ウ．取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$

エ．引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が引換えに交付を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

オ．取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

カ．取得の効力発生

取得の効力は、取得請求書および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

優先株式の一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当行がこれを取得し、当行はこれと引換えに本優先株式1株につき、その払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の当行の普通株式を優先株主に對し交付する。

ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が440円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		普通株式 184,673 第一回優先株式 10,000				

				38,300,000		34,600,245
--	--	--	--	------------	--	------------

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアクサ生命保険株式会社から平成20年6月5日付で変更報告書の訂正報告書の提出があり、平成20年5月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当第1四半期会計期間末現在におけるアクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社について実質所有株式数の確認ができておりません。なお、その変更報告書の訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) (注)
アクサ・ローゼンバーグ 証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	6,106	3.31
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	5,488	2.97
計		11,594	6.28

(注) 平成19年12月26日現在の発行済株式総数(184,673,500株)に対する割合。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 10,000,000		「1 株式等の状況」の(1)株式の総数等に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,290,000	183,288	
単元未満株式	普通株式 1,114,500		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	194,673,500		
総株主の議決権		183,288	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目 11番2号	269,000		269,000	0.13
計		269,000		269,000	0.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	428	481	458
最低(円)	335	419	405

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第一回優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第1四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
3. 当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	21,796	56,760
コールローン及び買入手形	91,000	35,150
買入金銭債権	34	38
商品有価証券	20	-
有価証券	2, 4 294,396	2, 4 292,282
貸出金	1 1,367,803	1 1,399,194
外国為替	1,877	649
その他資産	10,533	10,283
有形固定資産	3 16,939	3 16,939
無形固定資産	1,083	1,108
繰延税金資産	15,946	15,260
支払承諾見返	3,215	3,348
貸倒引当金	23,482	19,963
資産の部合計	1,801,165	1,811,052
負債の部		
預金	1,659,691	1,666,295
コールマネー及び売渡手形	74	69
外国為替	4	1
社債	10,000	10,000
その他負債	11,860	12,915
賞与引当金	273	879
退職給付引当金	5,974	5,949
役員退職慰労引当金	270	297
投資損失引当金	55	55
利息返還損失引当金	8	12
預金払戻損失引当金	161	174
偶発損失引当金	88	63
再評価に係る繰延税金負債	3,468	3,468
支払承諾	3,215	3,348
負債の部合計	1,695,147	1,703,530

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	34,600	34,600
利益剰余金	30,719	32,698
自己株式	119	116
株主資本合計	103,500	105,481
其他有価証券評価差額金	2,395	2,686
繰延ヘッジ損益	50	268
土地再評価差額金	4,789	4,789
評価・換算差額等合計	2,343	1,834
少数株主持分	174	204
純資産の部合計	106,018	107,521
負債及び純資産の部合計	1,801,165	1,811,052

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
経常収益	10,961
資金運用収益	9,918
(うち貸出金利息)	9,046
(うち有価証券利息配当金)	771
役務取引等収益	744
その他業務収益	240
その他経常収益	58
経常費用	12,314
資金調達費用	1,650
(うち預金利息)	1,521
役務取引等費用	505
営業経費	5,770
その他経常費用	¹ 4,387
経常損失()	1,353
特別利益	6
特別損失	3
税金等調整前四半期純損失()	1,350
法人税、住民税及び事業税	530
法人税等調整額	1,031
少数株主損失()	12
四半期純損失()	836

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	1,350
減価償却費	170
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,519
賞与引当金の増減額(は減少)	605
退職給付引当金の増減額(は減少)	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3
預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	12
偶発損失引当金の増減額(は減少)	25
資金運用収益	9,918
資金調達費用	1,650
有価証券関係損益()	62
為替差損益(は益)	1
固定資産処分損益(は益)	2
貸出金の純増()減	31,390
預金の純増減()	6,604
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	244
コールローン等の純増()減	55,845
コールマネー等の純増減()	4
外国為替(資産)の純増()減	1,227
外国為替(負債)の純増減()	2
資金運用による収入	9,734
資金調達による支出	1,120
その他	201
小計	30,211
法人税等の支払額	1,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	16,066
有価証券の売却による収入	13,095
有価証券の償還による収入	1,465
有形固定資産の取得による支出	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	1,142
自己株式の取得による支出	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,145

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,719
現金及び現金同等物の期首残高	54,184
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 19,464

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項なし。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成20年3月期の貸倒実績率等をもとに必要に応じて補正して算出した貸倒実績率を適用して計上しております。
2. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">12,762百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">30,038百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,688百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">20,583百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">81,234百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 40px;">10,601百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,820百万円であります。</p>	破綻先債権額	12,762百万円	延滞債権額	30,038百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,688百万円	貸出条件緩和債権額	20,583百万円	有価証券	81,234百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">6,464百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">28,229百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">789百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">19,861百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">127,445百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 40px;">10,506百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,770百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,464百万円	延滞債権額	28,229百万円	3ヵ月以上延滞債権額	789百万円	貸出条件緩和債権額	19,861百万円	有価証券	127,445百万円
破綻先債権額	12,762百万円																				
延滞債権額	30,038百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	1,688百万円																				
貸出条件緩和債権額	20,583百万円																				
有価証券	81,234百万円																				
破綻先債権額	6,464百万円																				
延滞債権額	28,229百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	789百万円																				
貸出条件緩和債権額	19,861百万円																				
有価証券	127,445百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,267百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成20年6月30日現在	
現金預け金勘定	21,796
日本銀行以外への預け金	2,332
現金及び現金同等物	<u>19,464</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	184,673
第一回優先株式	10,000
合計	194,673
自己株式	
普通株式	276
合計	276

2. 当行の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	922	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	第一回 優先株式	220	22	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

連結会社は銀行業以外に一部でその他の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	81,234	82,335	1,101
地方債	4,769	4,780	10
社債	24,564	24,581	17
その他	24,000	21,973	2,026
外国債券	24,000	21,973	2,026
合計	134,568	133,670	897

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	13,861	18,275	4,414
債券	140,527	132,406	8,120
国債	136,172	128,052	8,119
地方債	1,714	1,714	0
社債	2,641	2,639	1
その他	4,707	4,364	342
外国債券	2,000	1,999	0
合計	159,095	155,047	4,048

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第1四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	1,602	14	14
	合計		14	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	1,921	1	1
	合計		1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年 6月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年 6月30日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成20年 6月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年 6月30日現在)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	465.54	472.31

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	106,018	107,521
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20,174	20,424
うち優先株式	百万円	20,000	20,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円		220
うち少数株主持分	百万円	174	204
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	百万円	85,844	87,096
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	千株	184,397	184,404

2. 1株当たり四半期純損失金額等

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	円	4.54
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は純損失が計上されているので、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	836
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純損失	百万円	836
普通株式の四半期中平均株式数	千株	184,401

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

所有権移転以外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 8日

株式会社 東日本銀行
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 豊	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 智 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。